会　議　開　催　結　果

１ 会議の名称	令和８年度砥部町行財政改革推進委員会
２ 開催日時	令和８年 10 月９日（金）14:00～15:00
３ 開催場所	砥部町役場　２階　大会議室
４ 審議等事項	（１）会長の選出について （２）第２次集中改革プランの効果検証について （３）第３次集中改革プランの意見交換について
５ 出席者名	【出席委員】 入江　健市、小田　理恵子（オンライン）、上田　文雄、 藤原　俊彦、田本　克彦、大久保　武、浮穴　昌孝、 田頭　勇人 【事務局】 森本　克也（企画財政課長）菊池　安修（同課課長補佐）、 門田　聖広（同課主事）
６ 公開又は非公開の別	公開
７ 非公開の理由	ー
８ 傍聴人数	０人
９ 所管課	企画財政課　企画政策係 電話　089-909-4670

令和８年度砥部町行財政改革推進委員会　会議録

発言者	発　　言　　内　　容
事務局	**・開会あいさつ** **・自己紹介** **・会議の公開・非公開について** **・配布資料確認**
事務局	**協議事項** **（１）会長の選出について** **・委員の互選により、大久保武委員を会長に決定** **（２）第２次集中改革プランの効果検証について** **・事務局説明**
委員	Ｃ評価だった木育事業を組み合わせた林業振興及び建設技師の採用の項目について。前者については、財源として考えていた森林環境税を別事業に充当したため、本事業の推進ができなかったことは、時代に合わせた判断として私は評価する。後者について、砥部町のみならず多くの自治体が、特定の技術職のためにリソースを割くことに苦慮していたり、そもそもの人材不足に悩んだりしている。その中で、周辺自治体が合同で人材を採用し、その人材が各自治体の事務を担当することはいかがであろうか。
事務局	技術職の採用について、公民連携の可能性を模索しつつ研究を進めていく。
委員	第２次集中改革プランについて、３年計画であるが、社会情勢の変化等に対応しきれず現状に適合しない計画になっているのではないか。
事務局	第３次集中改革プラン以降において、毎年計画の見直しを行えるよう体制の構築を検討する。
委員	若手職員プロジェクトチームの活性化の項目について。実際にどのようなことを実施していたのか。
事務局	入庁１～２年の職員を対象として、政策立案の過程を学んでもらうために、プロジェクトチームを開催した。昨年度は、令和 10 年度に策定する砥部町総合計画及び人口

	減少対策について各班に分かれて最終的に立案し、提案の提出まで行った。
委員	宮内の JA 選果場跡地をはじめとする町遊休資産の活用について。
事務局	昨年度、町遊休資産を周遊するバスツアーを行い、県内外の多くの方から反響をいただいている。また、選果場跡地については、現在四国電力送配電株式会社と土地賃貸借契約を結んでおり、財産収入を確保している。その後の活用については、株式会社伊予銀行と国の補助金を活用して本土地の活用に係る調査を進めている。
事務局	**協議事項** **（３）第３次集中改革プランの意見交換について** **・事務局説明**
委員	タウンミーティングについて、地域住民との協働により解決した事例の数を KPI として設定しているが、実際どのような案件が対象になり得るのか。
事務局	本日までに計３回タウンミーティングを行っているが、地域住民との協働により解決した事例は上がってきていない。今後も地域の方たちと対話を重ねて、上記事例の達成に向けて邁進する。
委員	普通財産の貸付、売却について、町有財産の売却・貸付件数を累計 25 件の KGI として設定している。この数値は、ある程度目星のついている町有財産について検討した上での数値になっているのであろうか。
事務局	お見込みのとおり。実際に利活用可能な町有財産は多くはなく、現在これらについて貸付可能財産や売却可能財産等に分けて洗い出しを行っている。これらの作業が完了した財産について、随時売却・貸付を行っていく。
	・事務連絡 **・閉会**